

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和4年6月29日（水） 14時00分～15時03分

2. 出席者

【顧問】

川路部会長、阿部顧問、岩田顧問、岡田顧問、河村顧問、近藤顧問、鈴木雅和顧問、
中村顧問、平口顧問、水鳥顧問

【経済産業省】

立松環境審査担当補佐、野田環境審査担当補佐、須之内環境審査専門職、
工藤環境審査係

3. 議 題

(1) 環境影響評価方法書の審査について

①コスモエコパワー株式会社（仮称）波崎ウィンドファームリプレース事業
方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、茨城県知事意見の説明

(2) 環境影響評価準備書の審査について

①自然電力株式会社（仮称）動鳴山風力発電事業
準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、熊本県知事意見、環境大臣意見の説明

4. 議事概要

(1) 開会の辞

(2) 環境影響評価方法書の審査について

①コスモエコパワー株式会社「(仮称) 波崎ウィンドファームリプレース事業」
方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、茨城県知事意見について、質疑応答を行った。

(3) 環境影響評価準備書の審査について

①自然電力株式会社「(仮称) 動鳴山風力発電事業」
準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、熊本県知事意見、環境大臣意見について、質疑応答を行った。

(4) 閉会の辞

5. 質疑応答

(1) コスモエコパワー株式会社「(仮称) 波崎ウィンドファームリプレース事業」

＜方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、茨城県知事意見＞

○顧問　　では、本日1件目、コスモエコパワー株式会社による(仮称)波崎ウィンドファームリプレース事業環境影響評価方法書です。方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、茨城県知事意見も手元に届いていると思いますけれども、それらについて御質問、御意見、コメント等ございましたら、どなたでも構いませんので、挙手でお知らせください。生物関係の先生。どうぞ。

○顧問　　こちらは既設のリプレースということなのですが、方法書で死骸調査を具体的にどうやるかという項目が確認できていないのです。死骸調査はどこかに書いてありますでしょうか。

○事業者　　東洋設計です。御指摘いただいた死骸調査の内容については、事業者の方で既設風車で1年間やられているのですけれども、方法書には記載しておりませんでした。

○顧問　　やはりこれから準備書の調査方法のところを追加していただいても構わないのですが、どういった頻度で、どういうデータを取りまとめて、どういう範囲でやるのかというようなことを具体的に記載していただいた方がいいと思う。

あと、ガイドラインには沿ってやっていたみたいなのですが、今回海辺ですので、漂着するような死骸と干渉するような場所なのか、それとも、クロマツ林の中で、あまりそういった影響のない場所の範囲なのかというのが分かるように、死骸調査の範囲も少し具体的に示していただいた方がいいと思うので、今後データを取りまとめるときにはどういう方法で行ったかというのが非常に重要な記述になると思いますので、その辺は準備書で御準備いただけますでしょうか。

○事業者　　御意見を踏まえて、準備書での記載を考えたいと思います。

○顧問　　それから、方法書の280ページで、恐らく空中写真判読で少し補正して、あと現地踏査で植生図を作っていたかと思うのですが、元の環境省の植生図には、海浜植生はハマグルマーコウボウムギ群集の名前が出ていたと思うのですが、ここにハマニンニクコウボウムギ群集というのが書いてあるのです。

これをよく調べてみると、この2つの区別は結構難しく、どうも記載された当時は分布域の違いでこの2つを分けていたようなので、あまりここにハマニンニクコウボウムギ群集がいきなり入ってくるのは適切ではないような気がしたのですけれども、現

地の状況というのは、ハマニンニクが内陸、クロマツ林と砂丘植生の間に結構生えているようなところをこの凡例は指されているのでしょうか。

○事業者 東洋設計です。既設風車の280ページの黒丸の海側に、風を防ぐための砂防堤がございまして、そちらの砂が飛ばないようにするために、結構法面の方にハマニンニクを植栽されたということを専門家の先生から伺っています。ですので、ここにハマニンニクという植生を入れさせていただいた次第でございます。

○顧問 分かりました。九十九里でもハマニンニクはクロマツ林の前縁に砂防のために植栽しているのです。多分、その延長でこの辺りもそうなのだと思うのですが、自然植生ではありませんので、ハマニンニクーコウボウムギ群集というのは、自然の海浜植生でハマグルマーコウボウムギ群集よりも北側にあるものにつけられている名前ですので、恐らくこの名称は適切ではないと思います。ですので、今言われたような植栽ということがヒアリングで明らかなのであれば、ハマニンニクの植栽とか植栽地とか、そういう表現に改めていただけますでしょうか。その方が適切に評価できると思います。

○事業者 御指摘を踏まえて、今後詳細な植生調査を実施する際にはそのようにさせていただきますと思います。

○顧問 ほかの先生方、ございませんでしょうか。今、生物関係の先生からも御質問あったように、私も事前の質問として出したのですが、死骸調査は既に建設当初にやったので今回はやらないと書いていますが、実際に結果はどうだったのでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。事業者の方、聞こえますか。

○事業者 コスモエコパワーです。建設後1年間、実査で死骸調査を実施しまして、結果としましては、全部で。出ませんか。

○顧問 今現在、正確に知らせていただかなくても結構ですが、要するに、そのときの調査結果というのをどのように解析して、例えばこれまでの例で言いますと、衝突と考えられるもの、衝突ではないのではないかと考えられるものとか、特にここは海岸ですから、漂着ではないかとか、いろいろな可能性があるわけです。そういったもので解析して、実際に衝突と考えられるものはどれくらいあるとかを示すべきではなかったかと思うのです。そういったものが示されていないのに、例えば住民意見の1つからの答えとして、調査したけれども、コウモリの死骸は見つかりませんでしたと書いていますが、では、鳥はどうなのと、やはりみんな疑問に思うわけではないですか。だから、そういったところを準備書に書かれて、もしそれがまたこの顧問会で、いや、これでは

ちょっと死骸調査をやったことにならないということになるとまた問題なので、そのときにもう一回死骸調査をやれというわけにもいきませんでしょうから、できれば死骸調査の計画をしてもいいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○事業者 県知事意見等をいただいた内容にも、専門家の先生の見見も踏まえて検討できればと思っております。

○顧問 御検討ください。それから、補足説明資料の25番なのですけれども、14ページです。私から、バットディテクターでせつかく観測するのだったら、既設の風車での観測が最も予測、評価に使えるのではないかと思います。その辺のところ検討してくださいということで、電気保安上の観点及び施設運用面等を考慮して検討と書いています。これはどちらを最優先するかということになるのでしょうかけれども、海外では常識的に、既設風車がある場合はそのナセル部分にバットディテクターを取り付けて観測ということがよく行われていますので、なるべくそちらの方を優先で検討していただいた方がいいと思います。いいですか。

○事業者 承知しました。自社のほかの案件等でもやっているもので、こちらは前向きに検討できると思っています。

○顧問 ほかに先生方、何かございませんでしょうか。それでは、ございませんようでしたら、これで1件目の案件の質疑応答を終了したいと思います。事務局にお返しします。

○経済産業省 事業者の皆様におかれましては、本日の顧問の皆様からの御指摘を踏まえ、御対応いただきたいと存じます。それでは、審査を終了したいと思います。

(2) 自然電力株式会社「(仮称) 動鳴山風力発電事業」

<準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、熊本県知事意見、環境大臣意見>

○顧問 では、本日2件目です。自然電力株式会社による(仮称)動鳴山風力発電事業環境影響評価準備書についてです。準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、県知事意見及び環境大臣意見も手元に届いていると思います。それらに対して何か御質問、御意見、コメント等ございましたら、どなたからでも結構ですので、挙手をお願いいたします。水関係の先生、お願いします。

○顧問 補足説明資料の1番と3番に関連してお聞きします。主に3番に関連してですが、3番の(1)で、調整池出口での排出量と浮遊物質量の予測結果を教えてくださいと

というお願いをしています。これについては、同じような検討ができないので示しておりませんが、ということなのですが、土捨場の調整池は、沈砂池の機能も持たせているわけですから、やはりこの調整池での沈砂機能というか、濁質の低減効果を示していただく必要があると思います。

これに似た例としては、太陽電池発電所の多くの場合、調整池に沈砂池の機能も持たせており、そこでの濁質の低減効果を評価しています。こういった太陽電池発電所の評価なども参考にさせていただいて、調整池出口での排出量と浮遊物質量を示してほしいと思います。

今回の御回答の中では、調整池の容量や、どのくらいの滞留時間が見込めるのか、など構造も含めてよく分からないので、これ以上のことは申し上げられないのですが、評価書でも結構ですので、その辺を示していただきたいと思います。そのときには調整池の構造など、その他の諸元も併せて示していただきたいと思います。まずこれについていかがでしょうか。

○事業者 先生の御指摘のとおり、沈砂池と調整池は少し違うのですけれども、同様にして浮遊物質量並びに排出量の予測を進めさせていただきまして、評価書において記載させていただきたいと思います。

○顧問 分かりました。もう一つ関連してお聞きします。ここの土捨場の沈砂池の評価においては、調整池からの排水は考慮していないという御回答です。これも先ほど言ったように、調整池の構造とか、滞留時間とか、運用の状況がよく分からないので、想像なのですが、調整池でかなり濁質が低減されたとしても、かなりの排水量が沈砂池に流れ込むわけですから、沈砂池にそれだけの流量が入るとなると、沈砂池での排水の滞留時間はかなり短くなって、ここで評価されているよりも濁質の低減効果は落ちるのではないかという気がします。この点はいかがでしょう。

○事業者 今回の現在までの計画について御説明させていただきます。今計画中の図面にある沈砂池につきましては、調整池建設に伴う伐採及び調整池までの盛土、土工事を行っている間に発生した濁水を基本的にろ過するための沈砂池としております。また、調整池から沈砂池の間の法面とか、そこの緑化が進むまでに裸地から発生した濁水も沈砂池に持っていく機能を持たせております。

先ほど先生がおっしゃったように、調整池にも十分な濁水機能、沈砂機能を持たせた設計にします。調整池から出た排水は、本来分離して流した方が結果的にいいのであれ

ば、別経路で下流河川に持っていくことも可能なのですが、せっかく作った最下流の沈砂池を、減勢効果も含めて、現在のところ、調整池からの排水も沈砂池に一旦落として、合計した排水量を河川に流す計画にしております。

おっしゃったように、沈砂池の排水量が大きくなる可能性があるのですが、せっかくこした土が乱されて出ていくという可能性が懸念されるようであれば、ここは詳細設計において、排水口を調整池側からのものと沈砂池側のものというように、別個にセットすることも可能ですので、ここはしっかりと検討していきたいと考えております。

○顧問 よく分かりました。では、その辺の詳細設計が決まりましたら、評価書では明確に分かるように記載していただくようお願いいたします。

○事業者 そのようにいたします。

○顧問 では、造成関係の先生、お願いします。

○顧問 今のに関連してなのですけども、まず1つは、そもそもこの調整池を設置する根拠というのはどのように指導されているのかがちょっと疑問だったのです。というのは、これは土捨場を設置することに対する調整池なのか。そうすると、そもそもの風力発電機のヤードの開発そのものについては、調整池設置の指導はなかったのか。それも含めてのこの値なのか、その辺がちょっとよく分からなかったのですが、教えていただきたいと思います。

○事業者 この残土処分場における調整池は、残土処分場の広さ、規模等から、林地開発基準に則って計画することになります。単純に言えば、1 ha以上の5条森林伐採が発生する場合は調整池を作ることになります。そのため、ここの残土処分場においては、熊本県の林地開発基準に沿って、調整池のサイズ等、基準に合うものを設置する予定になっております。

先ほどもう一つ言われた風車の一つ一つのサイトの大きさは、大体3,000m²、大きくても4,000m²程度で、林地開発基準の1 ha以上、いわゆる1万m²未満に当たるために、このエリアに対しては流域変更を起こさない範囲で沈砂池に水を集めて、自然放流をする計画になっております。今申しましたように、流域変更をさせないために、サイトによっては流す方向が二つ三つある場合は、それに合わせた沈砂池の数になってくるかと思っております。

○顧問 そうしたら、私の考えだと、流域が同じであれば、同じ流路になっていれば、ヤードが分散していても合計して1 ha以上になれば、本来は調整池が必要な根拠になる

のではないかと思ったのですけれども、そうではないということですか。全部流域を変えるということですか。

○事業者　　サイト同士は大体400～500m離れていますので、3,000m²から4,000m²開発するそのサイトの場所毎において、やはり雨水の濁水の調整をしてやらないといけないので、合算して3サイトを合わせて1個というような形ではなく、一か所一か所で対応しているのが風力の造成の場合の一般的なやり方になっております。

○顧問　　それと、ここで言っている調整池というのは、下流に対する雨水流出抑制の意味で設けているわけですね。いわゆる濁水防止ではなくて、雨水のピークを下げるという意味での調整池ですね。これは永久構造物になるわけですか。

○事業者　　おっしゃるとおりです。下流河川の氾濫を抑えるために、基準によって放流口の大きさ、若しくは調整池自体の大きさが定められておまして、それに合わせて、氾濫防止のために水量を調整するという機能を持たせております。

近年の調整池の構造ですが、濁水も一緒にこす構造となっており、例えば調整池の底版、一番底なのですけれども、そこをさらに1.5m、プール状に掘り下げることによって、そこを沈砂池として機能させるといった複合的な作り方が主流になっております。

○顧問　　今、Q2の別添資料の沈砂池の平面図を見ているのですけれども、これで調整池から沈砂池に青い矢印が書いてあります。これはハイ・ハイ・ウォーターからのオーバーフローということなのですか。それともバルブを人間が制御するシステムなのでしょうか。

○事業者　　調整池にはオリフィスという吐き口がありまして、雨が降ったときしか調整池というのは機能しないわけですが、そのオリフィス吐き口から流れ出る水の方向を示したものです。先ほど少し説明させていただいたのですが、その調整池からの放流も、現在は一旦沈砂池に落として、合算して沈砂池から放流することも考えています。これは、せっかく沈砂池がありますので、調整池からの水の勢いを減勢するという目的です。それと、ろ過し切れなかった土砂を再度沈砂池でこすという2次沈砂池の役割が果たせればと思って、沈砂池経由で水を流していくという考えの水の方向になっております。ですので、バルブを調整したりとか越流したものではありません。通常、吐き口という吐出口は口が常に開いているので、そこから出た水になります。

○顧問　　分かりました。要はオリフィスからの排水路が書いてあるということですね。

○事業者　　そういうことです。

○顧問 1つ心配だったのは、この調整池の位置が連続する斜面の途中にあるような形になっていて、北側と南側は崩壊危険区域になっているのです。地滑り危険箇所になっているのです。それと、調整池のFHと土捨場のFH、それから西側の地形を見ると、西側のところは崩壊の危険がないのか。調整池が満水したときに、1本付け替え道路を隔てて、かなり崖になっているのですけれども、これはそういう危険性はないですか。あまり安定した地盤上に調整池がないような気がするのです。

○事業者 御指摘のとおり、ここは一部、調整池の半分ぐらいが盛土の形状になりますので、おっしゃるように西側、いわゆる谷に向かう方の構造については、今詳細設計を進めているところなのですが、ボーリングデータによる土質の調査によって、土が悪い場合は、ここはコンクリート構造物の壁になることも視野に入れて、現在設計を進めているところですよ。

○顧問 それならいいと思うのですけれども、これはそのままの、いわゆる土工事だけの調整池では、ちょっと危ない気が直感的にしました。

○事業者 御指摘は、我々も実はここは慎重な設計が要と考えているところですよ。

○顧問 分かりました。その辺含めて、評価書でやはり断面図とか、それから調整池の容量計算とか、その辺の詳細も示した方がいいと思います。

○事業者 分かりました。評価書にはその辺りを記載させていただきます。

○顧問 先生、よろしいですか。ほかの先生方、何かございませんでしょうか。生物関係の先生、どうぞ。

○顧問 幾つか準備書で確認させていただきたいのでよろしくお願いします。

ちょっと細かいところからですが、準備書の898ページ、生態系の上位性のフクロウのところですよ。フクロウの採餌環境の好適性の推定と書いてあるのですが、Maxentの解析に使っているフクロウの確認位置のデータというのはどういったデータになりますでしょうか。

○事業者 確認位置のデータにつきましては、ページで言いますと902ページにお示したものにしまして、直接確認できたもの、若しくは鳴き声で確認されたところの位置を基に出しております。

○顧問 これは目視あるいは鳴き声でフクロウがいたことを確認したということですか。

○事業者 おっしゃるとおりですよ。

- 顧問　　そうしますと、採餌の好適性という、狩りの行動を観察して、その結果を分析したようなものに普通は使われるのではないかと思うので、ここは採餌の好適性というよりは生息の好適性といった方が素直なのではないかと思うのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。
- 事業者　　先生のおっしゃるとおりかと思しますので、評価書についてはその辺の表現については改めて検討させていただきたいと思います。
- 顧問　　フクロウに関しては、狩りの行動を直接観察するというのは非常に難しいと思いますので、フローも含めて、ちょっとその辺りを工夫して、生息環境の好適性と餌資源を重ねたとか、そういった方向で御検討いただければと思います。
- 事業者　　承知いたしました。
- 顧問　　それから、1010ページの事後調査を先に確認させていただきますが、その下にフロー図のようなものがあって、死骸調査を事後調査で行うが、普通種と判明した場合、廃棄処分とあって、貴重種、法令若しくはレッドデータブック等ということで書いてあるのです。今回、渡り鳥で結構たくさん飛んでいたのがアカハラダカだと思うのですが、アカハラダカは種としてレッドデータブックに載っているのですでしたか。いないのではなかったでしたか。
- 事業者　　該当しないという認識でおります。
- 顧問　　この場合はどうするのでしょうか。アカハラダカの死骸が得られた場合は廃棄してしまうということですか。
- 事業者　　一応フローとしてはそのような形で重要種、普通種と書かせていただいておりますが、本件、周辺でアカハラダカが多く確認されておりますので、そういった種については、このフローにこだわらず、報告させていただきたいと考えてございます。
- 顧問　　そうしましたら、渡り鳥で影響予測の対象とした種も追加していただいた方がいいです。ここのフロー図の中にきちんと明記していただいた方がいいと思います。
- 事業者　　承知いたしました。評価書ではそのような記載に改めさせていただきたいと思います。
- 顧問　　それから、その次のページです。両生類が、ここの対象事業実施区域ではないのですが、希少な種が結構出ているということで、丁寧に調査はやっていただいていると思うのですが、工事中的影響が出るか出ないかというのが結構焦点になっています。その事後調査ということで事後調査計画を立てられているのですが、これは両生類の卵

塊とか幼生とかの確認調査になるのですか。

○事業者 現在はそのような計画としております。

○顧問 やはり両生類にとって水環境が重要だと思うのです。特に雨が降ったときの濁水、ある程度は自然でも出るのでしょうけれども、それが大量に流れ込むようになってくると、工事直後に一時的に確認できても、何年かたつと水環境が悪化してしまう。例えばここは伐採というのはあまりないと思うのですが、水温が変化したりとか、あるいは濁水が流れ込んで水質が変化したりということが長期的に、何年かたつて、後になって絶滅してしまったりということもあるので、やはりそういった環境を押さえていただくことが重要なのではないかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○事業者 まずは計画に書かせていただいたとおりに、工事中と稼働後の確認をして、その結果をもって有識者と相談の上、その対応については検討していきたいと考えてございます。

○顧問 そもそもが工事のときに濁水が流れ込まないようにということが重要だと思いますので、細かい調査というよりは、やはり濁水が流れ込んでいないかを常に確認しながら工事を進めるというような措置が必要ではないかと思っておりますので、その辺を御検討いただければと思います。

○事業者 そもそもですけれども、こちらの生息が確認された場所には濁水は流さないような計画としております。

○顧問 それから、先ほどのアカハラダカなのですけれども、688ページを開いていただけますか。今回、高度Mが結構多いということなのですけれども、衝突リスクの評価ではそんなに高くはない中程度という結果は出ているのです。まず、高度Mの飛翔が多いということと、これは単に高度Mが多いというだけでなく、よくよく見てみると、MからH、要は中くらいのところから高いところ、あるいはLからHとかLからM、低いところから高いところへ上がっているというのがあるのですけれども、これ、観察された時間帯とか現地の状況というのはどういう形だったのですか。分かりますか。

○事業者 今手元に詳細な確認された時間とかの情報がないのですが、一般的に日中の調査で確認されていたというところではございます。

○顧問 分かりました。日中で例えば上昇気流で上がっていくというだけだったら、ある程度タカも目視できるでしょうから、回避していくのかと思うのですが、九州の渡りの要所要所のところは、一時的に森の中で休憩していて、それが勢いをつけて上

昇していくような場所というのは、風車などがあると結構危険性が高いのではないかと
思うのです。ちょっと場所も場所ですし、主要な渡りのルートになっているということ
で、少し懸念材料はあるのかということ、衝突リスクではそれほど高くはないという
評価になっているのですけれども、アカハラダカについては少し慎重に検討していただ
いた方がいいかと思います。専門家の方が一緒にこれから検討していくということにな
っているのだと思うのですけれども、その辺りで十分検討して、風車があちこちに建っ
て、アカハラダカが九州に渡っていく数が激減してしまったということにならないよう
に、事業者としてもできることを可能な限りやっていただければと思います。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 あと、植物です。866ページ、上の方にカンアオイ属の一種というのがあって、
種名が確定していないようなので、今後改変のときは可能な限り確認していただいた方
がいいかと思うのですが、全体で212株のうち、改変区域77株ということは、212株のう
ちの77株が消失するということになりますか。

○事業者 おっしゃるとおりでございます。

○顧問 特にこれに関しては中身も分からないので、移植をしるということではないの
ですけれども、必ずしも影響が小さいということでもないと思うので、それなりの影響
はあるということで、よくよく可能な範囲で検討いただければと思います。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 あと、ヒナノシャクジョウは移植ということですが、結構難しそうなのですけ
れども、この辺は何か、移植が可能だという知見をお持ちでしょうか。

○事業者 私どもの方ではまだ移植の実績はないのですが、その辺、有識者の先生には
御相談させていただいておまして、移植についてはまず実施してみるべきだといった
コメントもいただいておりますので、まずは移植を実施するということで考えてござ
います。移植の前にはもう一度有識者の先生に詳細なコメントをいただきながら、実施
していきたいと考えてございます。

○顧問 たまたまここは1地点だということで、実験的にやっていただくということな
ので、それでも、知見がなくてもある程度仕方がないかと思うのです。場所としては、
ここはシイ・カシ二次林とスギ・ヒノキ植林ということで、それほど自然の状態という
ことでもないようなのですが、中身を見ると、林床植生も、腐生植物とか、ランとか、
希少なものもかなりありますし、希少動物等もいろいろすんでいるようですので、工事

箇所は仕方ないとしても、やはり工事のときの周りの林床とかそういったところに及ぼす影響は極力低減するような形で進めていただきたいと思います。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 ほかの先生方、ごさいませんでしょうか。では、私からちょっと細かいことですが、お尋ねしたいのですけれども、準備書の571ページは出ますか。一番最後の文章なのですけれども、これはコウモリの日別確認状況と風速との関係について考察したものです。最後に、風速による出現傾向については、風速が前日に比べて減少した日に通過事例確認回数が増加する傾向が見られたというのは大変興味深いのです。これはコウモリについては一般的な傾向なのですか。

○事業者 なかなかそういったところの解析はまだ進んでいないというようなところが現状かとは思いますが、基本的には風速が強い日にはコウモリ類の飛翔状況というのは少ないと思いますので、そのため翌日、風が穏やかになった日は確認数が増えたのではというような考察として記載させていただいておりました。

○顧問 これは恐らく文献か何かあると思うのですが、そういったものに適合するというような形で書けばよろしいのではないかという気がします。

もう一つ、その次のページから日別の確認状況が載っているのですが、これは確かに今言われたような傾向が見られるのです。例えば、次のページの風況観測塔の50mと10mで、4月10日までほとんど出なかったのが、4月11日にぽんと出て、それから12日、13日が出なくなった。これは風速が上がったからという可能性があるのかもしれませんが、では、例えば4月20日にちょっとだけ出ているのが28日まで出なかったというのは、例えば風速だけではなくて、天候であるとか気温とか、そういったものとの関連性が疑われるのですけれども、それらに対するデータは全然示されていないような気がします、それはいかがでしょうか。

○事業者 今回準備書ではそのようなデータはお示ししていないので、データを確認して、そういったデータも掲載可能であれば、評価書で掲載することを検討させていただきたいと思います。

○顧問 先ほどの風速の例も、本当にそういったしっかりした傾向があるとするならば、それがいずれ環境保全措置の方法にもつながるような気がしますので、その辺のところ、もう少し考察されたらと思います。

○事業者 承知いたしました。

- 顧問　それから、721ページ。これは、重要な哺乳類への影響予測（ヒナコウモリ他（20～30kHz））と書いてありますけれども、中身はヒナコウモリだけ書いています。この「他」というのは何を意味するのでしょうか。
- 事業者　周波数の記録なので確定はできないので、「他」ということで記載していたのですが、現状、ヒナコウモリであると思いますので、この「他」という記載については検討させていただきたいと思います。基本的にはヒナコウモリであると考えております。
- 顧問　前の方に九州のコウモリの周波数と該当種というような形で表が作られていて、そこにはヒナコウモリとしか書いていなかったのもので、ここの統一性が取れていないと感じたわけです。その辺を御検討ください。
- 事業者　承知いたしました。
- 顧問　私からはそれぐらいですが、ほかの先生方、ありますでしょうか。特にないようでしたら、これで2件目の質疑応答も終了したいと思います。事務局にお返しいたします。
- 経済産業省　事業者の皆様におかれましては、本日の顧問の皆様からの御指摘を踏まえ、御対応いただきたく存じます。本日はお忙しい中、皆様、御出席いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして本日の議事を終了したいと思います。

<お問合せ先>

商務情報政策局 産業保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742（直通）

FAX：03-3580-8486